

教育強制の權利根據に關するコーン氏の說 (承前)

伊 藤 猷 典

前々號に於て教育の權利根據は教師が兒童の將來の意志を代表するのでもなく、兒童の幸福増進にあるのでもなく、各人の本分として課せられたるもの、各人に目的として課せられたるものにある事、而してそは道徳性であらねばならぬ事を明かにした。でこれよりその道徳性に就て氏の云ふ所を猶進つて見やう。

氏は行爲に自律と他律と無律の三種ある中自律を以て主眼とし、そは目的によりて内面的に統一さるべきものなる事、而してそは又正義の知見の支配下にあるべきものなる事を論じてをる。曰く「働動は無方向、無政府である。子供は今愛らし

く氣持よくゐるかと思へば次の瞬間には享樂の事のみ考へて貪慾に或は殆ど無感覺の程度に迄激して殘忍になる、確かに内的鬭争の内には目的はありえない、然し其際吾人の生活は内的統一たる道徳性によりて指導されねばならない。目的は新統一である。」

「倫理的に要求された統一は正義の知見の支配下にある、そは分離から得た統一である。正義の知見はこみあげて來た意志の方向を不正として棄てる時にのみ可能なのである。充分な道徳性を與へる幸福は子供らしき罪のない初めに起つた幸福を犠牲にする事によりてのみえられる。教育が兒童の美はしき統一を亂す事の權利は只斯の如くにし

てのみ辨明されるのである。これなくばそれは横暴となるであらう。」と

次に氏は道德的行爲には二種の動機の含まれてゐる事、一は爲さるべきものに關する道德的知見であり、一は知見の向ふ所に自己を行かしめる意志である事、此の意志の決定が道德性、非道德性を決定するのであると説き、次に自律に就て起り易き二つの誤解に就き次の如く辨明してをる。

「道德的判斷を爲すに當り重要な事實に就てのみならず行爲の目的に就ても善意の人々の間に争のある事は戦争又は藝術に對しても種々なる立場のある事を回想すれば充分である。吾人の激情によりて亂されない、平安な道德的評價も、自分で見た正義の確信からした客觀的には不正な事に主觀的道德性を許してをる。此結果からして人々は自律が客觀的道德性を害しはしないであらうかを恐れた、犯罪者も其際に自己の曲つた道德的批

判を辯護し得るから、だが全然それは誤解である、自律の皮想的な解釋である。自律てふ原理は決して共和政の手段でもなく、行爲の外的結果に對する保護でもない、それは社會の外的法廷に屬するものでなく唯良心の内部に屬する。良心が完全に信せられる時のみ、換言せば意志が知見に對して充分なる力を有する時のみ誤がない。自分の確信を亂すやうな物に盲従するのは非道德的である、何故ならばそれは正當と思ふものよりも他の何物かを欲する事を示すからである。」

「自律に關する第二の誤解即ち道德にありては道德性のみが行爲目的であると見る見解を除かねばならない。人間の道德的價値は其人の情操の純潔性、知見と意志の一致に存し、知見の内容又は其内容の正當性に關係ないと稱する事は決して道德的行爲者に取り、行爲の際に於て目的の内容はさうでもよいといふのではない、道德的行爲者は行

爲の際に全然自己の目的に従てなす、而して目的は普通には客觀的である。従て道德的行爲者は價値の充分ある何事かを達せんと欲するが故に何事かをなすのであつて、道德的であるが故に或は自分に道德的と思はれるが故になすのではない。：行爲に先行する觀察は決定を呼び起し、正當なる道德的知見を生せんとする。そは其觀察が特に種々なる可能的目的並に手段を計て見るといふ事を意味するからである。」

氏は斯く自律を解する事により次に道德的知見の内容に就て論究せねばならなくなつた。其の内容容として價値の知見、義務の知見、道德的自覺、並に技術的認識を擧げた。價値知見に關しては「具體的なる道德的知見とは自分が今爲すべき事に就ての認識の謂である。さて各行爲は一定の目的に向ける、そして所與の力を以て且所與の時に一目的を追求する時他の目的は除外さる。一定

の場合に於ての行爲が道德的に完全な知見を有するならば、今自分に表はれてくる總ての行爲目的中此の行爲が最も價値あるものであるといふ事が認められねばならない。何故ならば常に最も價値あるものが目的とされるといふ事が道德的に要求されるからである。而して殆ど總ての場合に於て目的は直接には達せられない、それを達するには特別の手段を要する、適當なる手段を見出す事は技術的のものである、作用の相關々係の認識を含んでをる、即ち其自身に價値あるものでなくて技術的のものである。技術の知見は道德の知見ではない、そは道德上の目的にも非道德上の目的にも同一の方法で役立つ得る。……だか一目的が達せらるゝ如く見ゆるならばそは一部分は彼の技術上の知見の完全といふ事に關係してをる、道德上の決定に取りて重要な事は其手段が積極的か消極的かの價値を持てゐるか持て來るかといふ事であ

る。手段は其自體では非道德的であり得る、それは副作用によりて價值に反するものを將來し得るし、或は自分の求めた目的とは全く離れてゐて而も道德生活の方則や價值の充分ある副作用を持ち得る。手段認識の此の價值ある部分は可能的目的の價值の知見と一緒になる。吾人は此兩者を價值知見として一緒にする。」

と説き更に常に一般的で價值を與へる性質を有する所謂價值と、此の價值が粘いてゐる個々のものなる財とを區別せなければならぬ事、後者は前者によりて評價される事を説き、又價值を一に纏めて其他のものは之れの補助的又は手段的價值たらしむる事も、直線的系列に高値の高さを築く事も出来ない、價值知見は無限な、完全には解決の出来ない課題である、と説いてをる。

義務知見に就ては

「我々は價值並に財の全體に對して同様な方法に

於て責任があるのでない、自己の才幹、自己の教育は特定の價值に自己を向け、生活上に於ける地位は特定の財を奨めしめる。従て價值の知見に加ふるに自己に義務つけられたるもの、認識、即ち義務知見が必要である。藝術品を完成するのが價值があるか、それとも惱めるものを助け慰めるのが價值があるか、それを決定するのは誰か。それは吾人が簡明な、徹底した生活をなし「時代の要求」を充すべく勤むる時多くの場合に於てすぐに明かにされる。」と

價值の知見と義務の知見の關係に就ては

「行爲は義務認識からのみ導かれうるも、價值の認識が高くなり豊富になり、進めば進む程其人の有する義務は益々包括的となる。行爲者に取りては價值認識は義務認識よりも遙かに上位にあるも行爲を組立て導くのは後者である」と

次に道德的自覺に就きては

「價值並に義務の知見は行爲の内容を決定するのである。それと行爲の形式とは區別せんければならない。吾人が義務から行爲するか、或は非倫理的傾向が正當なる方向に向へるが故に偶然に吾人を正當ならしむるか何れかを洞察する知見を道徳的自覺と稱する。」

技術的認識に就ては「手段として」といふ外に何等の説明を加へてゐない。

で完全なる道徳的知見には、價值知見、義務知見、道徳的自覺、並に技術的認識の四者が含まれる譯である。而して道徳的自覺が道徳生活の中心をなす時、價值認識並に義務認識がそれに形體を與へ、技術的認識はそれに力を與へるのであると稱してをる

氏は次に道徳的知見の發生に就て論し「價值は一般に具體的財を見る事によりて知られるのである」従つて「教育に取ては澤山な文化財の世界を

示す事が必要である、然しかゝる世界を多く示す事は社會によりて傳へられたるものを兒童に傳へるといふ事によりてのみ可能なのである」となし教育の社會に對する關係を説き起し、猶教育と社會との關係に就きては

「義務は全體中に於ける吾人の地位を知る事によりてのみ知られる、此全體は社會である……兒童は家族の一員として彼の義務を知り、且その社會圈が擴がるに従つて義務の範圍も擴まるのである。」
 「道徳的自覺も亦他に對する關係なしには不可能である。何となれば自我の概念は他と比較し、他と對立する事によりてのみ得られるから、自己感情は他に對して自己を感じる時にのみ。自己の個性は他の人の個性と相對峙する時にのみ、責任は自己の領域を持ち、それに對して他の何人も責任を有せなき時にのみあり得るのである。」

「具體的道徳的認識なくば人間は空虚であり道徳

性の單なる理念からは道徳的内容も生じないが故に道徳性に對する教育は同時に社會に於ける教育を意味する事となる。」

と説き

個人對社會の關係に就ては「社會なき個人は空虚であり、全體として個人の中に活きないで只色々の形で盲目的に役立つ個人のみから成立してをる社會は實在でない。」「社會的全體を「有機體」と稱する場合には各個人は社會員として全體を作り且同時に役立ち、全體は社會員の中に活き、感じ、社會員によりて働くのであるといふ事のみが云ひ得るのである。」

「動物的有機體と社會との間の重要な差異點は社會を組織する各個人は其の屬する社會より離れて社會に對峙し、社會に附いても行くが社會より先きに進みもすると云ふ事である。個人の此能力は社會其物に取て重要なものである。此れある

によりて二三の個人の精神中に社會の有るべき等の像が畫かれ、此像が社會の發展を規定して行く。」

兒童を教育するに現實の社會を目的とすべきか、理想的社會を目的とすべきかに就ては「價値認識は具體的文化財を知る事によりて作られねばならない事、總ての愛は愛されるものゝ全存在並に本質に即して得られるといふ事を知る時此問題の解決は得られる。子供を社會の一員となすには社會の具體化されたる價値と共に住み、愛し、見る事を教へる事によりて、換言せば現存する社會間に於て到る所其社會の中に存する理想を認めしむる事によりて可能なのである。」「社會は歴史的發展の中にある、此處に價値の方向も認められ且要求されるのである」と説きルツンがエミールに於て初め社會を呪ひ之を遠けながら後には其社會に入らざるべからざるに到りし矛盾を指摘してを

る。社會の多様といふ事に就ては社會には其中に更に幾種の社會があつて其目的とする所も錯綜して來る。錯綜が解けて統一が出来たとしてもそれは靜的のものとなりて其儘に存在するか又は亡びるかの外はない。即ち進歩の可能性が缺けて來る。プラト一の國家論も全然靜的なるも其中に其國家を脱せんとの衝動がある。即ち支配的市民たる哲學者の眞の幸福は其の國家活動にあるのでなくして彼岸の理念の思慕と觀照にあつた。各の達したる状態を越え有限を越えて自由に到らんとするの衝動は各人にあるがそれは粗暴なる肆意でなくて最深の道德性の一部である……云々との意をのべ統一しない動的の多様こそ深き意味あるものとし教育との關係に就き次の如くに云つてをる。

「總ての文化生活が靜的でなく動的であるべきものとしたならば教育は單に歴史的活動のみならず現代の地位にも入り、變化した未來にも準備せね

ばならぬ。教育の目的を定めるには總ての文化社會は歴史的に成つたものであり又歴史的に發展するものであるといふ事を知つて置かねばならない此事と社會の多様とを結合して社會の立場からする時教育目的の形式は次の如くに云はれる。

兒童はそが屬する歴史的文化社會の一員となる様に、教育されんければならない」

教育の目的は個人の側からも社會の側からも立論し得る、そして此兩者を結合せんとする時何れか一を主となし得る、從て二種の形式が出来る譯である

「個人の側から云へば個人は道德性に迄、換言せば自律に迄教育せねばならない」。「自律は空虚である、何物かを以て充されねばならない、其の充すものは前述の如く歴史的文化社會生活からのみ得られうる、此の助けによりてのみ自我の中核が完成して人格性となるのである、……從て次の如

くに云ひ得る

教育の目的は個人から云へば、歴史的、文化、社會、生活に與かる事によりて、自律的人格性を作る事である。

「社會の側から云へば只一言附け加へればよい、即ち社會の一員は同時に「自律」であらねばならぬと、従つて次の如くに云ひうる

「兒童はその屬する歴史的、文化、社會の一員となる様に教育せられねばならない」

コーン氏は此兩種の立言の中「教育は必然社會から個人に及び個人を社會に馴れさせるのであるから後者が優れてゐる」と稱しなから其次には「此兩者を結合する時不完全性は靜的形態とならずに却て益々新らしき調停を求むる所の争を含んだる統一となる。自律と社會員たるとの要求は共に充されねばならない、而も各は他によりて妨げられる、理論に於てと同様に實際に於ても此の兩

面の關係的地位が變化する一致が求められて一時效を奏し次て自ら解體するか或は壞され新らしきものによりて置きかへられる。緊張と弛緩、争闘と仲直りとは概念的に云へば辯證として表はれる。

辯證とは元來討議の論理で其調停を求むるものである、敵手を單に打負かすといふ考を除き不正なる争を除くならば思考は對者の相争ふ事によりて進むと云ふ事が云はれる」と稱し一が他の上位にある事を排して辯證法を取入れ

「個人の正當性は各が社會全體になる時に、全體の正當性は常に新らしき形體に成らんとする所に存する。だが之は自然の道行きでもなければ自明な必然的の生起でもない、一の要求である。各個人が自律である所の全體には完全といふ事はあり得ない、全體でふ概念内には門戸を鎖すといふ意味が含まれてをる従て如何なる文化社會も自律が頭を擡げる限り全體ではあり得ない。此處に文化

社會の多様といふ事が新しい光を與へる、教育目的の辯證的性質は教育理想並に施設の歴史的動搖の内に表はれてをる」と説き教育理想並に歴史的活動の中核にした。而して左の句を以て一般的論を終つてをる。

「斯く定めた形式目的は數學の形式の如く一般のもののである、それを適用するには特定の價值即ち歴史的文化社會を入れねばならない。こゝに各々特別の社會、特別の歴史的地位が加はりうるのである……。」

要之コーン氏は教育強制の權利根拠をば生徒自身並に社會から求め之を當爲にありとしたのである。

自分は今摺筆するに際し、ナトルプの教育の根本思想とコーンのそれとを比較して見たいと思ふ。

ナトルプの思想中特筆すべき點は理想の根據を哲學的科學全般に置いた事文化をば其の基礎的部分とした事社會對個人の關係を明瞭に説明した事等である。コーン氏は此三者を何れも取入れ而も一層の深みを加へたかの感じがする。尙具體的に云へばナトルプにありて一般目的として眞善美聖を擧げ之に文化財てふ内容を加へる事とした。けれども其理由として「各人が其中に自分で立てた精神内に於ける精神界の形態が結句其人の精神の一般方則の基礎をなすのであるから、……」と云へるのでは何だか物足りない。此點に於てコーン氏が一般目的として空漠なる眞、善、美、聖なる言葉を排して單に道徳性のもを、自律とし、價值は具體的文化財に就てのみ知り得るてふ立場より歴史的で文化社會の必然的に必要なる所以を明かにした事。

更に個人對社會の關係に於てナトルプに於て高

潮されたのは個人對社會の關係と稱するも實は社會内に於ける個人相互の影響といつた方面で個人對社會といふ事には餘り觸れてゐなかつた。コーン氏は此點に注意して前述の如く動物的有機體と社會との間の重要な差異點を指摘し、個人が社會に先行し得る事を高潮した事。

猶、社會に就て「義務は全體中に於ける吾人の地位を知る事によりて知らる」、「責任は自己の領域を持ちそれに對して他の何人も責任を有せなき時にのみあり得るのである」道德性の單なる理念からは道德的内容も生れないが故に道德性に對する教育は同時に社會に於ける教育を意味する事と「なる」と論じ

猶個人と社會が辯證的に進む事によりて文化の進歩ありと辯證法を取入れ之を理想の中核とした點などは慥かに出藍の才あると思ふ。

(一一、五、一三)

頁數	行數	誤	正
八二	下段十行目	權利する [△]	權利づける [○]
八六	上段五行目	幸福と不幸 ^{△△}	快樂と幸福 ^{○○}
八七	下段二行目	是も [△]	最も [○]